1 学 校 休 校 に 伴 う 諸 課 題

課題事項	児童生徒の学習の保障	児童生徒の心身の健康保持	児童生徒の生活習慣の確立(生活指導)	児童生徒の家庭以外の居場所・活動の場確保
既に対応していること	○家庭学習の教材配布 ○ 〃 のやり方、指導 ○未履修事項のプリント等による補習 ○中学3年生の高校入試に向けた個人指導	○保健だより等による健康指導 ○保護者の心配事への対応 ○個別の配慮を要する児童への個の状況に応じた支援(相談、動向確認など) ○市ホームページに県の相談窓口を掲載するなど相談先の周知	○学校だより等による生活指導(日課表作成のすすめ等)	○小学校における対象を限定した居場所の提供(条件に該当する1.2年生及び特別支援学級入級児童) ○区長、民生委員の皆様への休校中の児童生徒の居場所の確保のお願い
現在進行形のもの	じて) 〇小中学校間において履修内容の引継(未履 修事項の対応の協議) 〇校内においても学年間で学習内容の引継	○個別の配慮を要する児童への声掛け、健康 観察 ○コスモス相談をはじめとする各種相談窓口 の紹介 ○学校の校庭など体を動かす場の提供の検討 ○全校児童生徒の健康状態の把握(メール配信システムの返信機能利用による。)	○外部機関、関係者と連携したパトロール活動 ○PTAとの協力による生活習慣確立の呼びかけ	○校庭の利用の検討
今後の課題	学力が定着しているか把握できない	○休校が長期化した場合の児童生徒のストレスや運動不足への対応策 ○すべての児童生徒の心身の健康状態の把握が困難 ○支援を必要とする児童生徒を相談窓口や支援機関につなぐ方法 ○給食停止による食生活への影響	〇メディアとの接触のあり方について注意喚起 〇地域における児童生徒の見守り	○各地域における児童生徒の居場所、活動場所の確保 ○部活動、クラブ活動、社会体育等余暇活動の方向性 (春休みの対応の方向性) ○春休みが休校の延長なのか、通常の春休みなのか判断ができない ○春休みの取扱いに関しての統一的な見解が示される時期はいつになるのか